

ファンドの特徴

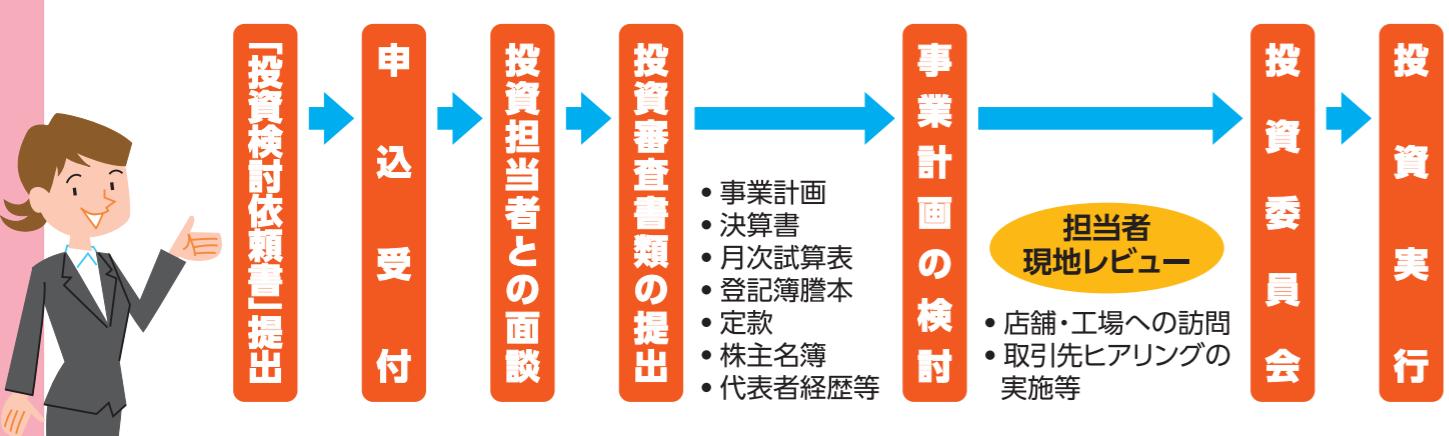
- 株式上場を条件とせず、社会課題の解決に取組む企業に対して投資を行います。
- 当ファンドが議決権の過半数以上を取得することはありません。
- 経営者様の意欲や事業の成長力及び社会課題解決に関する事項が示される事業計画が投資審査において重要となります。
- 必要資金、資本金額に応じて株式の他に社債^(※1)を活用させていただく場合があります。
- 3~5年の関与期間の後、事業計画の達成状況、純資産^(※2)確認の上、当ファンドの持分を回収します。
- 回収方法は自己株式の取得^(※3)の他、経営者様や取引先様等の第三者による買取など、会社の状況に合わせて決定します。

※1 社債 : 株式会社が長期資金を調達するために発行する債務証券です。

※2 純資産 : 資産総額から負債総額を差し引いた残額です。

※3 自己株式の取得 : 企業が過去に発行した株式を買い戻すことです。配当と同様、株主還元の一方策として利用されます。

ご利用の手続き



問い合わせ先

まずは、下記のいずれかへご相談ください。
(土日祝日を除く9:00~17:00)

■大阪信用金庫 地域産業振興部
大阪市天王寺区上本町8丁目9番14号
TEL. 06-6772-1592 / E-mail : chisan@osaka-shinkin.co.jp

■フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 投資創生部
京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659 烏丸中央ビル4階
TEL. 075-257-6656 / E-mail : t-honda@fvc.co.jp

■日本政策金融公庫 国民生活事業本部 南近畿地区 大阪創業支援センター
大阪市北区曾根崎2丁目3番5号 梅新第一生命ビルディング7階
TEL. 06-6315-0306

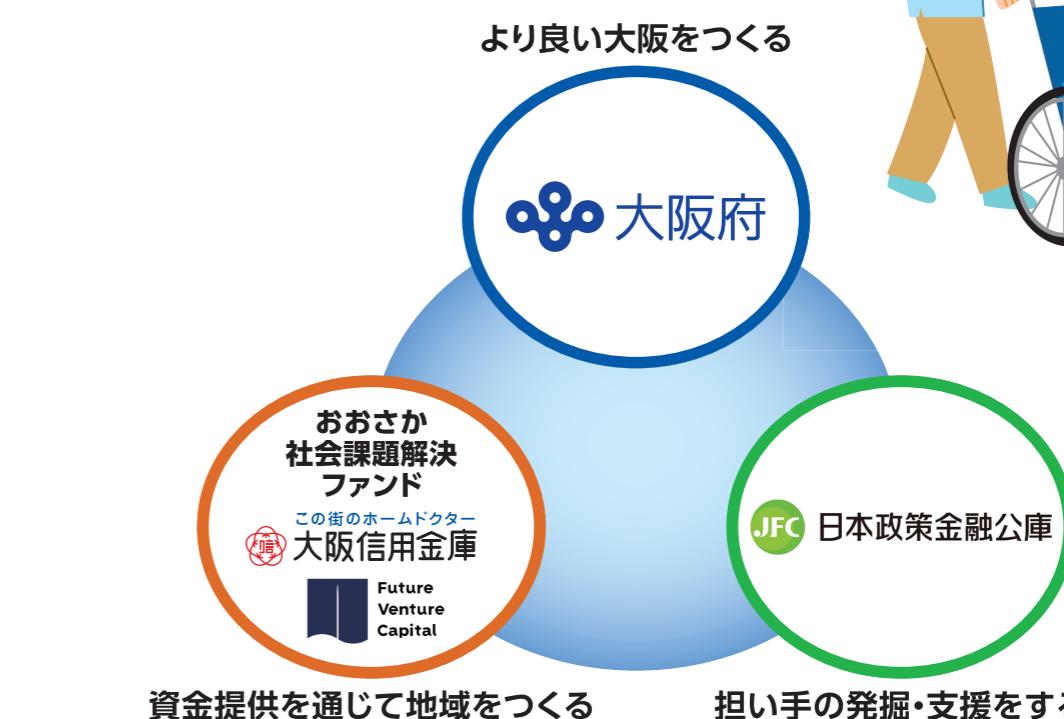
社会課題の解決を
事業として目指される皆様へ

おおさか 社会課題解決ファンド

ご案内

「社会課題解決の実現を応援します!」

社会課題の解決に寄与する事業を行う方のために
資本と経営の強化を支援し
よりよい未来の実現を応援するファンドです。



大阪府と大阪信用金庫・フューチャーベンチャーキャピタル株式会社は
『おおさか社会課題解決ファンド』活用促進に関する協定書を締結しています。

ファンド活用のメリット

- 資金の増加により財務基盤が強化され、対外的な信用力の向上が期待できます。
- 設備資金に限らず、人件費等幅広い資金使途に活用が可能です。
- 会社設立時や事業立上げ時に必要な経営ノウハウ等の経営支援を受けることができます。
- 各種経営支援サービス(産学連携、ビジネスマッチング、公的支援紹介等)が受けられます。
- 社会課題の解決状況を可視化することを通じて、事業の推進やPRを行うことができます。

こんな方におすすめ

- 様々な人の支援を受けながら、社会課題の解決に貢献する事業を広げていきたい。
- これまで個人事業主でやってきたが、法人化して本格的に事業に取り組みたい。
- 事業が軌道に乗ってきたので、資金調達をして更に規模を拡大したい。
- 外部の専門家のアドバイスを受けながら事業を進めたい。

設立日

2017年9月29日

存続期間

設立から10年 期限：2027年9月30日まで

ファンド総額

5億円

出資者

有限責任組合員：大阪信用金庫

無限責任組合員：フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

事業推進の
心強い味方!!



ファンドの概要

大阪地域で社会課題の解決に取り組む企業の資本と経営の強化を支援することを目的として、大阪信用金庫とフューチャーベンチャーキャピタル株式会社が出資し、設立されたファンドです。

投資対象企業

大阪信用金庫の営業対象地域(※)に所在する、社会課題解決ビジネスに取り組む企業
(個人事業主については株式会社化の上で投資します。)

※大阪府(一部地域を除く)、尼崎市、伊丹市を含む。



【対象企業のビジネス具体例】

環境関連、福祉関連、健康関連、農林水産、災害関連、観光関連、まちづくり空き家対策、スポーツ文化関連、人材雇用、IoT・AI・ビッグデータ・ロボット等新技術を活用したビジネス など

申込方法

所定の申込用紙に「会社概要」「解決に取り組んでいる社会課題」「課題を解決して実現したい社会」「社会課題解決への取り組みに関する計画概要」「社会課題解決に関する成果を計測するための定量的な指標」などを記載の上、ご提出ください。

投資方法等

- 投資方法
株式(主に種類株式)、新株予約権付社債、普通社債、新株予約権
- 1社あたり投資額
5百万円～25百万円(資金ニーズや事業規模により変動します。)
- 投資の決定
経営者との面談、関係者へのヒアリング、社会課題解決を含む事業計画の審査等を行い投資の判断を行います。(審査には最長4ヶ月程度の期間を要します。)
- 投資資金の回収方法
自己株式の取得、経営陣による買取、第三者への譲渡、社債の償還
※株式上場は前提としていません。



ファンド出資から回収まで

